

# 北陸大学

平成 26 年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

平成 27 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構



## 北陸大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、北陸大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

学則第1条に大学の使命・目的が定められ、学則第2条の2に人材養成及び教育研究上の目的が学部・学科ごとに定められている。これらの教育目的は、ホームページ、大学案内、学生便覧等により明示されている。また、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）は全て、簡潔に文章化されており、理解しやすい。薬学部、未来創造学部ともに、地域社会や国際社会の要請に対応する個性・特色が、三つの方針に具体的に表現されている。教育研究に係る学則や諸規定の改定に関する事項は、学部教授会や全学教授会で審議された後、常任理事会、理事会へ上程され、正当な手続きを経て決定されている。審議決定された重要事項は、全教職員にメール配信され、情報の共有化が全学的に図られている。

#### 「基準2. 学修と教授」について

入学者選抜は「北陸大学入学者選抜規程」に基づいて実施され、アドミッションポリシーに沿って多様な入学試験が工夫されている。過去5年間において定員未充足の年度もあるが、適切な学生受入れ数を維持するための努力がなされている。教育課程編成の基本方針は、各学部学科のカリキュラムポリシーとして規定されている。単位認定、進級及び卒業・修了要件等については、「北陸大学学則」「薬学部履修規程（6年制）」「未来創造学部履修規程」に明確に規定され、厳正に適用されている。

インターンシップをはじめとするキャリア教育が実施され、留学生に対する進路支援にも積極的に取り組んでいる。経済的支援としては、日本学生支援機構をはじめとする外部の奨学金のほかに、給付型、貸与型の大学独自の奨学金制度が整備されている。校地、校舎、図書館、情報サービス施設などを適切に配置し、学修環境を整備している。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

定期的に「理事会」「評議員会」が開催され、また「常任理事会」「教学運営協議会」が置かれ、経営と教育の質の向上に向けた検討がなされている。建学の精神や教育目的などを「北陸大学証（This is HOKURIKU UNIVERSITY）」にまとめ、教職員に配付し、規律ある姿勢を学内外に示している。情報公開は、ホームページで教育情報及び財務情報を掲載している。寄附行為に基づき理事の選考を行い、理事会で基本方針、予算及び決算などの重要案件を決定している。学長が理事長を兼務し、法人と大学の双方の会議に出席することにより、法人と大学の意思決定が円滑に機能している。ここ数年、定員未充足の学部・学科があり学生生徒等納付金収入が減少しているが、それに対する入学者増の努力が

続けられており、最近 2 年間は改善傾向にある。会計処理は学校法人会計基準や「学校法人北陸大学経理規程」などにに基づき適切に行われている。

#### 「基準 4. 自己点検・評価」について

平成 14(2002)年度に最初の自己点検・評価報告書が刊行され、その後、定期的かつ自主的に自己点検・評価が行われている。学部ごとの自己点検・評価についても、それぞれの個性・特色に応じた評価基準により、適切に実施されている。また、ホームページを活用して、自己点検・評価活動の透明性及び客観性を高める努力がなされている。情報システム支援センターで学生支援システムを構築し、学生の履修データや授業評価アンケート・企業及び求人情報などを一元管理するとともに、全ての授業が「アルベスシステム(RVES:Real Video Education System)」によって収録され、学生の自己学習を支援する先進的な体制がとられている。

総じて、少子化に伴う志願者減少という、地方の私立大学が置かれている難局に対して積極的に取り組む姿勢が顕著にうかがわれる。さまざまな学生支援策が工夫されており、地域社会に貢献しようとする意識も非常に高い。志願者数増加に向けた改善策は、現在のところ試行的段階にあり、必ずしも万全とは言えないが、学部・学科の一部改組を念頭に置いた中長期計画も策定されつつあり、全学を挙げて改善に取り組んでいる。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A. 国際交流・連携」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

建学の精神を背景に、大学の使命・目的として学則第 1 条に「教育基本法および学校教育法に則り広く知識を授けるとともに、深く専門の知識と技能を教授研究し、人格の陶冶を図り、文化の創造発展と公共福祉の増進に貢献し得る人物を育成することを目的とする」と定めている。また、学則第 2 条の 2 には人材養成及び教育研究上の目的が学部・学科ごとに定められ、薬学部は「医療人としての倫理観、使命感、責任感及び高度な薬学の知識・技能を身につけ、臨床の現場で実践的な能力を発揮できる薬剤師を養成する」とされ、未

来創造学部は「グローバルな視野と異文化への深い理解、高いコミュニケーション力により、世界の人々と自由闊達に意見交換し、現代社会に生起するさまざまな課題に的確に対応し、あるべき未来を自ら創造できる人間力あふれる人材を養成する」とされている。

これらの教育目的は、ホームページ、大学案内、学生便覧等に明示されている。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

### 【理由】

薬学部では、加賀前田藩の時代より研さんを積んできた医学・薬学に関する知識と技能を教授研究することを教育目的として明示し、未来創造学部では、英語と中国語に特化した語学力と国際的教養人の育成という特色が明示されている。

学則に定められた教育目的及び学部・学科ごとの「人材養成の目的」は、学校教育法及び大学設置基準に適合している。

社会的変化への対応としては、教育理念として新たに掲げた「グローバルアイ」のもとに昭和 62(1987)年に外国語学部を設置したこと、それを改組して平成 16(2004)年に未来創造学部を設立したことにも、必要に応じた変化への適応が見られる。また、グローバル社会に適合した人材を育成するために、学生の海外派遣・留学生の積極的な受入れを推進していることも、地域社会や国際社会の要請に対応するものである。

## 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

### 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

### 【理由】

教育研究に係る学則諸規定の改定に関する事項は、学部教授会や全学教授会で審議された後、常任理事会、理事会と上程され、最終的には理事会で決定されている。教育目的及び三つの方針は、それらの制定後、全教職員にメール配信され、会議への陪席、課内ミーティングなどにより事務職員にも理解され支持されている。

教育目的、人材養成の方針はホームページ、大学案内、地区別懇談会等を通じて学内外

に周知されている。

使命・目的及び建学の精神は、三つの方針に分かりやすく簡潔な文章として反映されている。作成中の中長期計画も、使命・目的及び教育目的を反映している。

使命・目的及び教育目的を達成するため、薬学部及び未来創造学部を設置するとともに、留学生別科や「国際交流センター」を設置している。また、社会貢献への全学的取組みを目的として「地域連携センター」を設置している。

## 基準 2. 学修と教授

### 【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 2-1 学生の受入れ

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

### 【理由】

入学者受入れの方針は、大学、薬学部、未来創造学部ごとに明確に示され、ホームページ、大学案内、募集要項等に明記されている。オープンキャンパスや進学説明会及び受験生への個別相談等により、受験生への周知に努めている。

入学者受入れの方針に沿って多様な入学試験が工夫されている。

入学者選抜は「北陸大学入学者選抜規程」に基づいて実施され、学長の委嘱を受けた問題作成委員が作問し、印刷立会いから封入・封印まで厳重な管理のもとで行っている。選抜の運営は、「アドミッションセンター委員会」が中心となり、可否は全学教授会が委員会で作成された判定案に基づき判定している。

過去 5 年間に於いて大幅に定員未充足となった年度もあるが、適切な学生受入れ数を維持するための努力がなされている。

### 【改善を要する点】

○未来創造学部国際教養学科の収容定員充足率が著しく低いので、改善を要する。

### 【参考意見】

○薬学部薬学科の収容定員充足率は若干の改善が見られるが、依然として低いので、引き続き対策が望まれる。

### 2-2 教育課程及び教授方法

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育課程編成の基本方針は各学部学科のカリキュラムポリシーとして規定され、ホームページ、大学案内や学生便覧等で明示されている。

薬学部では、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準拠した 6 年間の段階的・体系的な教育課程が編成され、チーム医療の一員としての実践的な薬剤師教育を行っている。未来創造学部では教育目標達成の柱として、人間力教育、実学教育及び国際人教育を重視し、多岐にわたる教育方法を実践している。また、「グローバルアイ」の観点から海外研修・留学を奨励しており、単位互換や協定校への派遣費用の補助等の制度が設けられている。

薬学部では「アクティブ・ラーニング室」を開設し、学生の主体的な学びを促す環境を整えている。また、両学部とも平成 27(2015)年度からの新カリキュラムの検討が活発に行われている。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教員と職員から構成する教務委員会が担任教員と連携し、学生の出欠状況や成績等を定期的に把握し、学修、生活上の問題が起きる前にその兆候が見られる学生に対して個人面談で指導している。また、休学・留年・退学者やその保護者との対応においても職員が担任教員をサポートする体制を整えている。薬学部では担任教員や配属研究室主宰教員による学生への個別対応を中心に、教務委員会、薬剤師国家試験合格プロジェクトチーム等の学部教育専門プロジェクト 4 チームが、情報を共有しながら学生への学修及び授業支援も行っている。各プロジェクトチームには業務をサポートする職員が配置され、教員と職員が協働し学生支援を行っている。未来創造学部では留学生専門委員会が中心となり、学務・学生課、「国際交流センター」が協力して留学生の学生支援も行っている。

「北陸大学スチューデント・アシスタントに関する規程」のもと、学生が教育支援を行っている。

【優れた点】

○インターネットを活用した「アルベスシステム」を構築し、自学自習のために多くの学

生に活用されていることは高く評価できる。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

#### 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

#### 【理由】

両学部の単位認定、進級及び卒業・修了要件については、「北陸大学学則」「薬学部履修規程（6年制）」「未来創造学部履修規程」に明確に規定され、厳正に適用されている。単位認定に関する5段階の基準が適切に定められ、未来創造学部ではGPA(Grade Point Average)による評価方法も導入されている。学修の到達目標はシラバスに明記され、成績は各種試験、課題、出席状況などを踏まえて総合的に評価されている。両学部とも、人材養成の目的に沿って、学位授与方針の要件を満たし、所定の単位を修得した者に学士の学位を授与している。

## 2-5 キャリアガイダンス

### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

#### 【理由】

未来創造学部では、インターンシップへの参加を希望する学生を選抜して、各企業に派遣している。薬学部では、1年次に中国の病院や薬局での研修、東洋医薬学コース5年次に中国での研修・実習や薬局での実務実習を行っている。

各学部には就職委員会が設置され、多彩なキャリアガイダンスを実施し、学生の就職・進学等に関する支援を行っており、また両学部の就職委員会の間でも連携がとられている。

教育課程内でもキャリア支援科目を開講し、入学時から体系的なキャリア教育を行っている。

留学生に対しても、企業説明会の実施、外部就職説明会への参加及び求人情報の提供を行うなど、進路支援に積極的に取り組んでいる。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

#### 【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。



**【理由】**

薬学部における教育目的の達成状況は、授業計画に基づく講義科目・実習科目の進捗状況、学生の出席率、課題レポート等を含めた試験成績及び学生アンケートから把握している。未来創造学部においては、履修科目ごとの達成度確認試験、種々の資格取得状況、単位修得状況、学生アンケート及び学生の希望する進路の実現状況から把握している。

学期ごとに授業科目に対する学生アンケートを実施し、その集計結果は授業担当教員に自由記載とともにフィードバックされている。フィードバック後は、該当教員が内容に基づく「自己点検報告書」を提出することにより、授業の教育内容・方法の改善に努めている。

**2-7 学生サービス**

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

**【評価結果】**

基準項目 2-7 を満たしている。

**【理由】**

学生生活の支援については、担任制度のほかに学務部にキャンパス相談室を設けるなど、教員と事務組織が連携した体制をとっている。キャンパス相談室には臨床心理士の資格を持つ専門のカウンセラーを配置している。また、学年別に学年主任が配置され、各学年間の学生相互の問題点を話合う担任連絡会を開催し、必要に応じて保護者にも連絡を取り、連携してサポートしている。保健室は両キャンパスに設置され看護師を常時配置して健康相談・保健指導及び応急処置等の対応をしている。経済的支援については、外部の奨学金のほかに、給付型、貸与型の大学独自の奨学金制度が整備されている。

インターネットを活用した学生支援システムを構築するとともに、学生の意見・要望を把握するために学生アンケートや学友会を通じて学生の意見をくみ上げる体制がとられ、各教員が設定しているオフィスアワーでも、学生の意見や要望に対応している。

**2-8 教員の配置・職能開発等**

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

**【評価結果】**

基準項目 2-8 を満たしている。

**【理由】**

教員の配置については、大学全体でも学科単位でも、教員数、教授数ともに大学設置基準を満たしている。薬学部では教育・研究のバランスに配慮した三つのセンターが設置され、適切な教員配置がなされている。

教員の採用、昇任については、「北陸大学教育職員任用基準」に基づき、学部の意見を尊重して人事委員会で適正に行われている。FD 活動については、FD 委員会を設置し、研修会の開催や学生アンケートに基づく教育の向上を目指した取組みを行うとともに、授業参観、FD 支援アドバイザーの活用など積極的に推進している。

教養教育については、薬学部では「薬学基礎教育センター」を設置し、未来創造学部では教務委員会のなかにワーキンググループを作って対応しており、1 年次の中国研修、4 年間を通しての基礎教育演習科目の必修化など、教育目的に沿った教養教育に努めている。

## 2-9 教育環境の整備

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

### 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

### 【理由】

「薬学キャンパス」「太陽が丘キャンパス」とともに大学設置基準上の必要面積を上回っている。両キャンパスは短時間で移動可能な近接した距離にあり、校地、校舎、図書館、情報サービス施設などが適切に配置され、快適な学修環境が整備されている。また、全キャンパスに無線 LAN が設置され、教育、研究効果を高める環境が構築されている。施設・設備の安全性については、随時、建物の耐震診断やアスベスト対策等を実施している。

受講学生数の管理については、両学部ともに習熟度別クラス編制を実施し、講義科目、演習科目ともに受講学生数が多くなりすぎないように配慮している。また、自習室、図書館を含めて学内には学生が利用するのに十分な数のパソコンが整備されている。

### 【優れた点】

- フットボールパークの施設を充実させ、地域住民の練習や公式の試合会場として利用に供している点は高く評価できる。

### 【参考意見】

- バリアフリーの十分な整備が望まれる。

## 基準 3. 経営・管理と財務

### 【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

#### 【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

#### 【理由】

寄附行為に法人の目的を明確に規定するとともに建学の精神などを「北陸大学証 (This is HOKURIKU UNIVERSITY)」にまとめ、教職員に配付、ホームページで公開するなど、規律ある姿勢を学内外に示している。

使命・目的を実現するため、定期的に「理事会」「評議員会」を開き、また、「常任理事会」「教学運営協議会」を置き、経営面及び教育面の質の向上に向けて検討を行っている。

法人及び大学の運営に関しては、学校教育法をはじめとする関連法令を遵守し、適宜学内規定で定めており、文書の取扱いは文書管理規定に沿って処理されている。

公益通報、ハラスメント防止などに関する規定を制定しているほか、AED (自動体外式除細動器)を設置するなど、教職員の快適な職場環境を促進するための対策を講じている。

情報公開は、ホームページで教育情報及び財務情報を掲載しているほか「学校法人北陸大学財産目録等閲覧規程」により財務計算書類の閲覧も可能な体制をとっている。

#### 【参考意見】

○防災以外の危機管理マニュアルの作成が望まれる。

### 3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### 【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

#### 【理由】

寄附行為に基づき理事の選考を行い、理事会を最終的意思決定機関と位置付け、基本方針、予算及び決算、重要な人事案件、設置校の重要案件などを決定し適切に運営している。また、評議員会は理事会の諮問機関として定期的に開催しており、予算、決算など寄附行為に規定されている戦略的重要案件について審議している。日常業務の執行については原則として毎週開催する常任理事会で審議、決定するとともに、審議内容に応じて担当部長が陪席し、現場の状況把握と情報収集による正確な判断材料がくみ上げられる仕組みに

なっている。

### 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

#### 【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

#### 【理由】

大学の最高審議機関として全学教授会を置き、学長は理事長として理事会に出席し、決定された方針を全学教授会で説明した上で学内へ浸透させている。全学教授会は、学長のほか、副学長、学部長、学生部長、図書館長、学部長が指名した各学部の教授などで構成され、大学全体の意見が反映された審議が行われている。

各委員会より提案された新規重要案件については、学部教授会を経て全学教授会から常任理事会、更に、内容によって理事会で承認される仕組みになっており、それらの意思決定に学長のリーダーシップが発揮されている。さらに、学長が業務の執行に必要な調整を行うため副学長を置き、各種の教育施策について審議する「教学運営協議会」も置くなど、学長がリーダーシップを発揮できる体制が整備されている。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

#### 【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

#### 【理由】

学長が理事長を兼務し、法人の会議（理事会、常任理事会、評議員会）と大学の会議（全学教授会、教学運営協議会）の双方に出席することにより、経営と教学の両部門の情報が集約される体制となっており、法人と大学の意思決定が円滑に機能している。

法人では監事が理事会、評議員会に出席、大学では常任理事が「教学運営協議会」に出席することにより、法人と大学の管理運営面の相互チェックがされており、適切な連携がとられている。

教員及び職員からの提案については、教授会、部課長会などの会議体を通じてくみ上げられる仕組みが構築されている。

### 3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

**【評価結果】**

基準項目 3-5 を満たしている。

**【理由】**

使命・目的を達成するため、常任理事会のもとに総合企画局と事務局が配置され、事務局のもとに管理本部と学事本部の 2 本部を置き、適切に組織編制及び職員が配置されている。

常任理事を職務担当制にして管掌部署の指導を行い、重要指示事項は、毎朝のミーティングや部課長会を通じて職員一人ひとりに徹底されるよう努めている。また、報告・協議事項は学内メールを通じて全職員に発信され、意識の統一、情報の共有化を図っている。

人事考課制度は、「自己申告書」や複数考課を実施することによって公正を期する仕組みが作られている。また、職員の資質・能力向上のための研修は、教員研修と併せる形で実施され、積極的に人材育成に努めている。

**3-6 財務基盤と収支**

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

**【評価結果】**

基準項目 3-6 を満たしている。

**【理由】**

薬学部と未来創造学部国際教養学科においてここ数年間定員未充足の状態が続いていることから学生生徒等納付金収入が減少し、最近 5 年間の帰属収支差額は、平成 24(2012)年度を除き全てマイナスとなっている。この改善のために入学者を増やす努力を続けており、最近 2 年間の入学者数は改善傾向にある。現在検討中の中長期計画を踏まえた財政運営について、現時点の財務シミュレーションで判断すると、平成 29(2017)年度に収入超過となり、以降安定したバランスを保つ計画である。

現在の財政基盤は、無借金経営でしかも引当特定資産が潤沢にあり、自己資金比率も健全である。第 2 号基本金組入れを毎年行っているため、今後、中長期計画では順次設備投資を行い、教育研究施設の一層の充実化を図ることとしている。

**3-7 会計**

- 3-7-① 会計処理の適正な実施
- 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

**【評価結果】**

基準項目 3-7 を満たしている。

**【理由】**

学校法人会計基準や「学校法人北陸大学経理規程」などにに基づき適切な会計処理を行っており、不明な点については、公認会計士及び日本私立学校振興・共済事業団から適宜助言を受け適正な処理を行っている。予算については、常任理事会が決定する予算編成方針に基づき、計画的に編成され、評議員会の意見を聞き理事会で承認された後、遂行についての説明会を開催し周知を図っている。

会計監査については公認会計士による定期的な監査が行われ、経理処理の妥当性を精査した上で、厳正な処理が実施されている。監事は、理事会及び評議員会に毎回出席し、財務状況と業務執行状況を把握し、適正に執行されているか監査している。公認会計士と監事との連携については、監事監査終了後に両者が監査状況について意見交換を行っている。

**基準 4. 自己点検・評価**

**【評価結果】**

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**4-1 自己点検・評価の適切性**

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

**【評価結果】**

基準項目 4-1 を満たしている。

**【理由】**

「学校教育法第 109 条第 1 項に基づき、北陸大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について、自己点検評価を行い、その結果を公表し、本学の教育研究水準の向上を図ることを目的とする」と自己点検・評価規程に規定された通り、平成 12(2000)年度から組織化された自己点検・評価委員会は平成 14(2002)年度に最初の自己点検・評価報告書を刊行し、以降定期的かつ自主的に自己点検・評価を行い、その結果を報告書に取りまとめている。

平成 25(2013)年度には、認証評価を受けるための新たな組織体制を構築し、自己点検・評価規程を改定し、新基準に備えて大学全体の自己点検・評価を実施した。

学部ごとの自己点検・評価については、薬学部は、一般社団法人薬学教育評価機構の「自己評価 21」の評価基準により、平成 21(2009)年度の自己点検・評価を実施し、翌年に報告書としてまとめ、ホームページに掲載するとともに薬学教育評価機構に提出した。また、

未来創造学部では、平成 22(2010)年度の状況をまとめた「平成 23(2011)年度未来創造学部自己点検評価報告書」を刊行した。

#### 4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

##### 【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

##### 【理由】

エビデンスに基づく自己点検・評価を行うため、大学は、学内諸規定、各種アンケートやホームページで公開している教育研究関連項目、財務諸表関連項目等を取上げながら説明し、自己点検・評価活動の透明性及び客観性を高める努力を行っている。

現状把握の調査・データについては、情報システム支援センターで学生支援システムを構築し、それにより学生の履修データ、授業評価アンケート結果や企業及び求人情報を一元管理できるようになり、さらに、全ての授業が「アルベスシステム」によって収録され、「学生の授業評価」と「教員の成績評価」相互の妥当性の検証が可能となり、十分なデータ収集と分析ができる体制が整えられた。

自己点検・評価報告書は学内の教授会、常任理事会に報告後、関係教職員に配付され、ホームページにも掲載し、学内外に広く公表している。

#### 4-3 自己点検・評価の有効性

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

##### 【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

##### 【理由】

自己点検・評価に基づく課題克服のための改善作業は、評価結果を大学運営に反映させるほか、年度ごとの事業計画に反映させる PDCA サイクルの確立を目指して、自己点検・評価規程の改定を行った。現在、平成 25(2013)年度に実施した自己点検・評価結果の改善・向上対策の取組状況について点検し、取りまとめている最中である。

また、教職員の自主的な取組みである日常的な業務の検証及び改善を提案するワーキンググループの活動が生まれている。

#### 大学独自の基準に対する概評

##### 基準 A. 国際交流・連携

## A-1 派遣プログラムの発展性

A-1-① 海外留学・海外研修の促進とプログラムの充実

A-1-② 提携大学との交流の促進

## A-2 留学生受入れプログラムの発展性

A-2-① 留学生受入れプログラムの充実

A-2-② 留学生受入れへの支援体制の充実

### 【概評】

大学の教育理念の一つである「グローバルアイ」の精神のもとに、「国際交流センター」を設置し、海外派遣プログラムの開発や留学生の受入れ支援等の活動を行っており、世界12か国、52校と姉妹校・友好校等の関係を結んでいる。このことは、コミュニケーション能力に優れ、幅広い教養を身に付けたグローバル人材の育成面から大いに意義のあることである。また、留学先での単位を読替えることができるため、留学しても4年間で卒業が可能である。さらに、種々の奨学金制度が適用され学生の経済的負担が軽減されている。

姉妹校・友好校との間で「3大学合同研修」や学術交流を行い、学生や教員同士の交流を促進している。

留学生受入れプログラムには、未来創造学部での1年次からの受入れ、3年次編入の「2+2共同教育プログラム」、留学生別科の「短期留学(6か月・1年)」がある。「2+2共同教育プログラム」は日本語を専攻している留学生を対象に、未来創造学部の専門分野を学び、両大学の学位を取得するダブルディグリー制度で、日本で初めて北陸大学が導入したものであり、国内外の大学院への進学や大手企業への就職という大きな成果につながっており、高く評価できる。現在、提携大学は中国のみだが、その他の国にも拡大することを検討しており、今後の成果に期待したい。

インターネット遠隔システムの利用または教員の現地派遣による事前教育、アパート紹介、語学のできるスタッフの配置、個人面談、日本文化体験交流、日本で就職希望学生への指導、経済的に就学困難な学生への学費減免など、留学生の受入れ支援体制が充実しており、高く評価できる。



